

平成 25 年度 安芸広域市町村圏事務組合非常勤職員募集要綱

1. 職種及び資格（※ 別紙省令等資料参照）

下の①または②に該当する者

- ① 電気事業法に係る第一種、第二種のボイラー・タービン主任技術者の免状の交付を受けている者又は上記免状の交付が可能である学歴又は資格及び実務の経験（「電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令」（昭和 46 年 6 月 15 日通商産業省令第 52 号）の第 1 条表中の第一種、第二種ボイラー・タービン主任技術者免状）を有する者
- ② 電気事業法第 43 条第 2 項に係るボイラー・タービン主任技術者については、経済産業大臣の許可要件（平成 25 年 1 月 28 日付「主任技術者制度の解釈及び運用」の 2（3）二、ホ）に適合する者

2. 職務内容

一般廃棄物処理施設（安芸広域メルトセンター）の工事、維持、運用に関する業務

3. 勤務場所

高知県安芸市伊尾木 4034-1

安芸広域市町村圏事務組合（安芸広域メルトセンター）

4. 勤務時間及び日数

時間：原則月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（機械等の故障発生時は時間外勤務もあります）

日数：月 15 日以内

5. 給与

報酬月額 250,000 円以内（出務に関する旅費は別途支給する予定）

6. 募集人員

1 名

7. 選考方法

書類審査及び面接試験

8. 受付期間

平成 25 年 8 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日

9. 採用予定日

平成 26 年 4 月 1 日（予定）

※応募方法

安芸公共職業安定所を通じて募集を行っています。
必要事項を記入していただきます経歴書も安芸公共職業安定所にありますので、職業安定所にご相談のうえ、経歴書を安芸広域市町村圏事務組合宛てに郵送または持参してください。

お問い合わせ先
安芸広域市町村圏事務組合事務局
〒784-0045 高知県安芸市伊尾木 4034-1
(安芸広域メルトセンター)
TEL : 0887-32-0322